

**教育課程及び教員組織（幼・領域及び保育内容の指導法に関する科目）**

改正施行規則附則第7項

専攻科 保育専攻	入学定員 25	1. 免許状取得に必要な最低修得単位数 領域及び保育内容の指導法に関する科目 4単位	2. 学 位 学士（教育学）		3. 学位又は学科の分野 教育学・保育学関係	
施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			担当教員	備考
科目 区分	各科目に含めることが 必要な事項	授業科目	単位数 必修 選択			
領域 及び 保育 内容 の 指 導 法	領域 に 関 する 専 門 的 事 項	国 語	国語科概論	2		松野洋人 教授
		算 数	算数科概論		2	(奥山賢一)
		生 活	生活科概論	2		(望月一二)
		音 楽	音楽科概論	2		田邊裕子 講師
		図画工作				
		体 育				
●単位数	・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む） 6単位 ・教員の免許状取得のための選択科目 2単位		●専任教員数（合計）		2人	
			●必要専任教員数		2人	

**教育課程及び教員組織（幼・領域及び保育内容の指導法に関する科目）**

専攻科 保育専攻	入学定員 25	1. 免許状取得に必要な最低修得単位数 領域及び保育内容の指導法に関する科目 4単位	2. 学 位 学士（教育学）	3. 学位又は学科の分野 教育学・保育学関係	
施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する開設授業科目			担当教員	備考
	授業科目	単位数 必修 選択			
領域 及び 保育 内容 の 指 導 法 に 関 す る 科 目	（情 報 機 器 及 び 教 材 の 指 導 法 の 活 用 を 含 む） 保育 内 容 の 指 導 法	保育内容特論（健康）	1		（澤田孝二）
		保育内容特論（人間関係）	1		（深沢佐恵香）
		保育内容特論（環境）	1		（澤田孝二）
		保育内容特論（言葉）	1		（佐藤喜美子）
		保育内容特論（造形表現）	1		（伊藤美輝）
		保育内容特論（身体表現）	1		（今井茂樹）
●単位数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）</li> <li>・教員の免許状取得のための選択科目</li> </ul>		6単位 0単位	●専任教員数（合計）	0人

## 教育課程及び教員組織（幼・教育の基礎的理解に関する科目等）

専攻科 保育専攻	入学定員 25	1. 免許状取得に必要な最低修得単位数 教育の基礎的理解に関する科目等 4単位	2. 学 位 学士（教育学）	3. 学位又は学科の分野 教育学・保育学関係			
施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			担当教員	備考	
科目	各科目に含めることが 必要な事項	単 位 数	授業科目				共通 開設 学校 種等
			必修	選択			
教育 の 基 礎 的 理 解 に 関 す る 科 目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	4	教育哲学	2	小	(川上英明)	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教育学特論		2	小	相田まり 講師
			保育学特論	2		小	(高橋沙希)
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		国際教育社会特論		2	小	(松井佳子)
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達心理学特論Ⅰ	2		小	(中野隆司)
			発達心理学特論Ⅱ	2		小	(中野隆司)
			臨床心理学特論	2		小	(野中弘敏 教授)
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解							
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。)	保育課程特論	1			(深沢佐恵香)		
道徳、総合的な学習 等の時間 及び 生徒指導、 教育相談 に関する 科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。)	0					
	幼児理解の理論及び方法						
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)		2		小	野中弘敏 教授	
教育 実 践 に 関 す る 科 目	教育実習	0					
	学校体験活動						
	教職実践演習	0					
●単位数	・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む） 9単位 ・教員の免許状取得のための選択科目 8単位		●専任教員数（教育の基礎的理解に関する科目等） 2人 ●専任教員数（保育内容の指導法） 0人 ●必要専任教員数 2人				

## 教育課程及び教員組織（幼・大学が独自に設定する科目）

専攻科 保育専攻	入学定員 25	1. 免許状取得に必要な最低修得単位数 大学が独自に設定する科目 12単位	2. 学 位 学士（教育学）	3. 学位又は学科の分野 教育学・保育学関係
免許法施行規則に定める 科目区分	左記に対応する開設授業科目		備考	
	授業科目	単位数		
		必修	選択	
大学が独自に設定する科目				最低修得単位数を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」について、12単位以上を修得
●単位数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）</li> <li>・教員の免許状取得のための選択科目</li> <li>・他の科目区分の単位数のうち最低修得単位数を超えている単位数の合計</li> </ul>			0単位 0単位 23単位